

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 30 日

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本歯科医師会
公益社団法人日本薬剤師会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
公益社団法人日本精神科病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
一般社団法人日本保険薬局協会

御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「オンライン資格確認」集中導入開始宣言に関する説明会開催及び
顔認証付きカードリーダー「機種未定」申込の「機種選定」期間延期に関する
周知について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

「オンライン資格確認等システム」の導入に関して、「オンライン資格確認」集中導入開始宣言に関する説明会及び顔認証付きカードリーダー「機種未定」申込の「機種選定」期間延期につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、貴会会員の皆様への周知にご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

記

1. 「オンライン資格確認」集中導入開始宣言に関する説明会の実施について


厚生労働省では、本年3月にプレ運用の継続を決定して以降、「オンライン資格確認」に使用するデータの正確性の担保等に努めてきました。その結果、現在は、新規登録者について自動的に住基ネットに照会する機能を追加するといった個人番号登録のシステム的なチェック機能を設けるなど（別添参考資料）、制度を運用していくデータの正確性が担保される状態となり、オンライン資格確認を安心してご利用いただける環境が整っています。

これを受け、本年6月25日に開催された医療保険部会で「データの正確性や導入のメリット、マイナンバーカードの普及状況等について発信し、多く

の医療機関・薬局に早期参加を呼びかける『集中導入開始宣言（リスタート宣言）』を7月に行い、プレ運用を拡大していくための各種促進策を行う。」と発表させていただいたところです（別添1）。

この「集中導入開始宣言」につきまして、その詳細等を以下のとおりご案内いたします。また、社会保険診療報酬支払基金より発送する広報誌（7月号）（別添2）にも当該説明会の案内等を同封しておりますので、あわせてご案内いたします。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種対応等コロナ禍で大変お忙しいことと存じますが、お時間の許す範囲で是非ともご参加いただけますと幸いです。

日時	2021年7月9日（金）18:00～19:00
参加 URL	https://youtu.be/ttCvquBfUAY （YouTube Live での配信となります。）  ※事前登録は不要です。時間になりましたら上記 URL にアクセスいただくことで視聴いただけます。 ※オンライン配信のみでの実施となります。
登壇者	厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課長 山下護
内容	○「集中導入期間」が始まります ○導入された機関からいただいた「やってよかった」の声 ○「集中導入期間」で今すぐ導入を など ※質疑応答はチャット機能を用いた形式となります。質問の際は、医療機関名・薬局名を質問の前に記載していただく予定です。

【機種未定で申込み済の医療機関・薬局の皆様へ】

2. 顔認証付きカードリーダー「機種未定」申込の「機種選定」期間延期について

※ 本年2月1日～3月31日までの間に「機種未定」申込を行った方のみに関係するお知らせです。なお、4月1日以降に顔認証付きカードリーダーの申込を行った場合の費用補助等の概要は別添3のとおりです。

オンライン資格確認等システムに必要な顔認証付きカードリーダーの申込に係る「機種未定」申込については、令和3年2月1日～3月31日までに申し込みを行った医療機関・薬局に限り、「機種未定」申込を行うことを可能とし、「機種未定」を選択した医療機関・薬局は、6月末までに実際の機種を選んでいただくこととしておりました（『オンライン資格確認』の顔認証付きカードリーダー申込みに関する会員への周知について（協力依頼）（令和3年3月24日付事務連絡）及び『オンライン資格確認』の顔認証付きカードリーダーに係る『機種未定』への変更申込みに関する会員への周知について（協力依頼）（令和3年3月31日付事務連絡）参照）。

その際、仮に令和3年6月末までに機種選定をされない場合には、申込みをキャンセル扱いとする旨も併記しておりましたが、今般、この「機種未定」申込後の「機種選定」を行っていない医療機関・薬局が一定数存在すること

を踏まえ、「機種選定」期間を本年6月末から8月1日まで延期します。

「機種未定」申込を行った医療機関・薬局が「機種選定」を行う方法は以下のとおりですので、該当する医療機関・薬局におかれては対応のほどお願いいたします。

医療機関等向けポータルサイトにログインいただき、顔認証付きカードリーダー申込み画面の「メーカー名/製品名(型番)」欄を、「機種未定」から申込み希望の機種名に変更をお願いいたします。

- ・顔認証付きカードリーダー申込画面

<https://shinsei.iryohokenjyoho-portalsite.jp/pc/enquete/face/>

- ・顔認証付きカードリーダーの申込手順書〈申込内容を変更する〉

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/download/docs/6678af959001f7a068f502a20859a68e.pdf>

お電話での変更申込は0800-080-4583(医療情報化支援基金)にて承っております。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。何卒、よろしくお願いいたします。

以上

【問い合わせ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

電話：03-3595-2174

E-mail: suisin@mhlw.go.jp